

要望書について（回答）

- 提出者：小鴨地区自治公民館協議会
- 受付日：令和8年5月25日
- 回答日：令和8年6月16日

1. 小鴨地区自治公民館協議会

①鴨川と鮒川の整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、下記の回答でした。

【鮒川】河川伐開については、「令和4年度、河川伐開を実施しました。引き続き繁茂状況を見ながら河川管理上必要があれば実施を検討します。」河川掘削については、「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要であれば実施を検討します。」

【鴨川】河川伐開については、「毎年堤防除草を実施しています。引き続き繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」河床掘削については、「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要であれば実施を検討します。」

今年度も引き続き県に要望します。

2. 富海

①富海川の閘かい及び浚渫について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、閘かいについては、「繁茂状況を見ながら、河川管理上必要であれば実施を検討します。」河床掘削については、「R3年度に2号橋付近において河床掘削を実施しました。引き続き、土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。

今年度も引き続き県に要望します。

②富海川の管理道路の簡易舗装について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「必要性、緊急性を精査して今後の対応を検討します。」との回答でした。

今年度も引き続き県に要望します。

3. 長坂町

①用水路の改修について

【回答：地域整備課 Tel 27-0516】

当該用水路に関しては、東鴨土地改良区管理の水路となりますので、改修要望については伝えます。現地確認し、水路断面積を計測すると、水路が狭くなっていると思われる部分の方が、嵩上げ等がされており、水路断面が確保されている状況でした。

豪雨による異常流水、大雪による水路詰まりについては、水路上下流に設置されている用排水樋門において適切な用水管理を行っていただきたいと思います。

また、地元で水路改修をする場合には、原材料・機械借り上げ制度を活用いただけます。詳細については、地域整備課にご相談ください。

4. 大宮

①市道について

- ・老朽化した側溝の更新（蓋掛け）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝等の整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れますが、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

・集落全体の除雪

【回答：建設課 Tel 22-8169】

地域の幹線的な路線を除雪路線としており、新たに対象路線を追加することは困難な状況です。

各地区コミュニティセンターへ配備しております小型除雪機など、機械を使用して除雪する作業等に対して利用していただける「地域除雪作業報奨金制度」を活用していただき、地元での除雪をお願いします。

②河川管理について（定期的な草刈り）

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「令和3年度、一部区間において、河床掘削を行い、併せて河川伐開を実施しました。引続き、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。

今年度も引き続き県に要望します。

5. 岩倉

①岩倉川の継続的な整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、伐開については「令和3年度は、一部区間の河床掘削に併せて河川伐開を実施しました。引き続き土砂堆積状況、繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」河床掘削については「令和2年度は、一部区間において河床掘削を実施しました。土砂堆積状況を見ながら河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。

今年度も引き続き県に要望します。

②岩倉・菅原間の県道通行維持について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「路肩の除草、暗渠の詰まり、除雪等の作業については、継続して実施します。台風や大雨後にはパトロールを実施しています。」との回答でした。

今年度も引き続き県に要望します。

6. 中河原

①空き家問題について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

要望書の(1-1)(1-2)(1-3)の空き家については、物件ごとに所有者や相続人へ行政指導や交渉等を行った経過はあるものの未だ進展がないため、今年度も引き続き行政指導や交渉等に取り組みますのでご理解とご協力をお願いします。

本市では、令和4年3月から民間企業と協定を結び「空き家総合相談窓口（アキソル）」を設置し、空き家の所有者や相続人のお悩みを解決までサポートするように相談体制を整えています。また、令和7年12月には、島根銀行旧倉吉支店跡（倉吉市明治町）に市と商工会議所が連携した「空き家活用センター（くらしごとBASE）」を開設し空き家に関する専門家と連携して、空き家に関する相談にワンストップで対応し相談者に対して伴走支援を行う体制を整えています。継続して市報やホームページ等による情報発信、チラシを配布するなど周知を図りながら空き家対策に取り組みますのでご協力をお願いします。

②小鴨小学校東側の市道と用水路の安全性確保について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望の区間については、転落防止柵整備予定箇所に組み入れ、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

なお、工事実施にあたっては水路の上に張り出し基礎を設置するかどうかを含め、どのように設置するか協議させていただきます。

③国道313号線の歩道の改修について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「継続して実施中であり、今後も予算の確保に努めます。」との回答でした。

今年度も引き続き県に要望します。

7. 打吹団地

①鮎川の土砂の浚渫及び水草の除草・伐採等について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、土砂の浚渫については「土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。」水草の除草・伐採については「令和4年度に河川伐開を実施しました。引き続き繁茂状況を見ながら、河川管理上必要とがあれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

8. 丸山町

①市道丸山西倉吉町線及び丸山町中河原線の道路補修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕箇所については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。ご要望の箇所についても補修予定箇所に組み入れ、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

9. 福守町

①市道西倉吉町鴨川町2号線の歩道設置について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

ご要望箇所については、令和5年度に一部区間の整備を実施しました。残区間も整備予定箇所に組み入れ、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

②鴨川堤防及び法面の除草について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

昨年度も鳥取県中部総合事務所県土整備局に要望し、「毎年堤防除草を実施しています。引き続き繁茂状況を河川管理上必要があれば実施を検討します。」との回答でした。今年度も引き続き県に要望します。

③地区の内水被害等の対策について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

豪雨時には、倉吉市所有の排水ポンプ車を早めに出動させるとともに、今年度も引き続き、国土交通省に対して豪雨時の排水ポンプ車の速やかな配備と国府川の河床掘削の実施について要望します。

【回答：上下水道局工務課 Tel 27-0638】

福守町を含む西倉吉排水区の内水浸水対策事業につきましては、令和5年度に事業計画の申請を行い、測量業務、土質調査業務を実施し、昨年度は基本設計を行いました。現在、用地取得に向けて交渉を進めているところであり、今後スケジュールなど地元説明に伺いたく、改めてご連絡させていただきます。

④市道西倉吉町鴨川町2号線の外側線の再記入について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

外側線等の区画線の引き直しについては、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

⑤市道西倉吉町鴨川町2号線の舗装修繕について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

舗装修繕箇所については緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。ご要望の箇所についても補修予定箇所に組み入れ、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します。

10. 鴨川町

①市営鴨川町住宅の庇、壁の改修について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

鴨川町住宅の壁等の劣化については、令和7年度に定期点検を実施し状況を把握しています。修繕については緊急性に応じ修繕方法を検討し実施します。

②住宅敷地内の水溜りの改修について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

住宅敷地内のインターロッキングの修繕については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応します。

③住宅の駐車場増設について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

鴨川町住宅の敷地は限られており駐車場の増設は困難です。近隣の市有地を賃貸借していただけますので、倉吉市財政課管財係（電話 0858-22-8163）へ相談ください。

④住宅の入居状況（空室）について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

住宅の空室については退居後の清掃・修繕等、入居準備が整い次第、順次入居募集を行っています。

鴨川町住宅については随時募集をしている部屋が9戸あり、その他の空室についても年度内に募集を行う予定です。募集の際には棟による偏りがないよう配慮します。

⑤住宅駐車場付近のカーブミラーの増設設置について

【回答：建築住宅課 Tel 22-8175】

住宅敷地内の通行・住宅敷地から市道への車両の出入りの安全対策については、令和6年度に住宅敷地内に一時停止線、カーブミラーを設置しました。

カーブミラーの増設については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら検討します。

⑥住宅横の一般道（土手沿い）の制限速度について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

道路交通法の改正により令和8年9月1日から生活道路（センターラインや中央分離帯のない、道幅が5.5m未満の道路）における法定速度が30km/hとなります。ご要望箇所の道路についてもこれに該当すると思われます。警察に問い合わせたところ、この30km/hの速度規制に該当する道路で新たに速度規制を指定しないとのことでしたので、道路管理者である市において、「徐行」などの標示を検討します。

⑦小鴨川堤防の坂道（南側）の拡張、改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

要望箇所は、一級河川天神川水系小鴨川の堤防区域を市道西倉吉町鴨川町線として利用している箇所となります。道路の拡張につきましては、現道が国土交通省管理の河川堤防であること、宅地側は家屋が坂路に近接している等の問題から、現時点での事業化は難しいと判断されます。

11. 北野

①市道生田北野線(坂道区間)の拡張整備について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

側溝や水路の蓋掛け整備については、緊急性等を整理し予算状況を見ながら順次対応しております。当路線も整備予定箇所に組み入れ、他地区の優先度等を考慮し実施時期を検討します

②市道北野6号線の改修について

【回答：建設課 Tel 22-8169】

当該区間の改修については、市の全体の道路事業や当路線の状況を考慮すると、早期の事業実施は困難です。